

更に上福岡縣を郡別にすると(組合関係地区の分り)

八女郡 四七名、築上郡 三一九名、三浦郡 三四八名、朝倉郡 二四〇名、
糸島郡 二二三名、田川郡 二〇三名、九井郡 一三六名、三井郡 一三〇名、

山門郡 一〇二名、八幡市 一二二名

かかる部にかける数字は農村の貧農小作人の窮乏を立証するに余りあるものであり、田川郡は炭坑地帯として労働者の生活が如何に窮乏してゐるかを、即ち炭坑労働者の賃銀の低劣を語るに足るのである。

また現下の経済恐慌に生活苦を重ねてゐるのは貧農小作人のみでなく、自作農の如きも困窮したために、その負担を重し、借金の支払に窮乏してゐる。佐賀県に於て低利貸金の支払が出来ずにゐる者が二八八名、金額五千三百二十四である。

一方地主は昭和六年から旧地の賃貸価格に改正されて租税の負担を減少せしめられたにもかかわらず、農産物の窮乏を地主のみの窮乏の如く逆用して、小作米のツリアが土地の強制引上を賣渡せ、若くは小作契約を調停によつて決める等、

態度が露骨となつてきた。

斯くの如く

洋羽郡を中心とする日本農民組合同盟(総、富後人一派)は、皇道会と提携して、貧農小作人の憤激斗争を抑へて、地主資本家の利益を奉仕する役割を完全に行はせ、また却つて、八幡支部組合員であつた平田義吉は昨年五月、皇道青年同盟の反動団体を結成して、労働者農民の斗争にアキラカを対抗すると宣言し、当時久留米町八幡隊、満井少佐のフアンシヨ宣係を任じた(而し餐会式三日後には跡形もなくソブレた)。

その他、在御軍人を主体とする護国軍団は、八幡、福岡、久留米、大牟田の各都市に結成され、大半

田市護国軍隊は、三井購買会に對して、僅かばかりの斗争を敢行したのであるが、軍部支配階級の支持をもつ団体なるにかかわらず、發展性が乏しいのは、大衆の眞の利益のために確固たる政策を有つてゐなく、また眞に動労大衆の利益のために斗争得るものではない。

以上の如く地主の攻勢は、フアンシヨの權頭と共に勢力を益して来た陛下に於ける吾輩協働組合の現勢は何であるか、昨年三月の暴庄にみかかわらず、組合員の数は去年五百、組合員と稱し居る者を併すれば、四百以上に及び、組織範圍は

北九州、筑豊、筑紫、福岡、早良、糸島、筑紫、朝倉、三井、南筑、三養基の十一地区に亘り、

昭和七年共に小作米減免は、二割以上八割、北九州地区では、金免が半か取り此二月事件の暴庄によつて一時は斗争が弱められはしたが、今や勢力を歩み歩み挽回し、土地引上反対斗争の如きは、松園支部の一反に對し、十戸と一反の地を地主から取る等、全国に類する、斗争の成果を納め、区劃整理、農村救済、土木事業による土地引上反対斗争等、敢行する斗争が遂行されてゐる(本部報告を見よ)

四 過去の斗争の若干の批判

以上の如く小作米減免、土地引上、区劃整理、農村救済、土木事業、反対斗争は、何々に於ては、その成果をもちりしたが、二月事件の暴庄後は、充分なる成果を得たとは言ひ得ない、之れは、只に暴庄にその原因の一切を歸すること出来ず、斗争の中に、幾多の欠陥と誤謬があり、未だ清算されてゐない、ことを苛責なく自己批判して、新たな方針が決定され実践によつて、充分に克服清算せねばならぬ。

而して次の三の點は、根本的なる重大なる欠陥として挙げねばならぬ。

(1) 斗争の立おく水

わが吾々は斗争を指導せよと言ふよりも、寧ろ斗争の後を、おのけ廻してゐる状態にあることを大胆に認めねばならぬ、此の斗争の立おく水は、政治斗争に於て殊に甚だしいのである、主中行事である、メーデー、反戦、口